

広域連携・地域づくり委員会

日 時: 2月15日(金)

場 所: 名古屋栄ビル

参加者: 委員長の中村(昭) 副会長をはじめ35名



本委員会では、2050年頃を見据えた「中部圏の将来ビジョン」の策定を進めており、今回は最終案の審議を行なった。

中間案で出された「焦点の絞り込み」等の課題を踏まえ、中部圏の目指す方向性を大きく3つに分けて整理し、実現のために必要となる機能・環境をまとめた。加えて、実現に向けた重点プロジェクトのマイルストーン(10年単位)を整理し、「ビジョンの実現に向けた活動の展開」「実現したまちのイメージの例示」を提示した。

本ビジョンにおける中部圏の目指す地域とは、ものづくり基盤とデジタル技術が融合する「新世代の成長産業を創出する地域」であり、実現するためには「多様性を受け入れ、人・もの・情報の対流・交流を創出する地域」となり、「広域での連携・つながりの強化で持続的に発展する地域」となることである。

委員からは、「中部圏の目指す将来像が明確になった」「中経連がビジョン策定にとどまらず、実現



副委員長を務める児玉東邦ガス(株)取締役執行役員(左)と山本(株)日建設計執行役員名古屋代表(右)

に向けて働きかけをしていこうとする姿勢は評価に値する」「安全・安心な地域づくりに関する記載内容の充実を図ってはどうか」等、多くの意見が出され活発な議論が行われた。

今回の委員会では出された意見を踏まえた上で修正案を取りまとめ、3月度正・副会長会および総合政策会議に上程することとした。

(企画部 加治 貴史)

エネルギー・環境委員会 見学会

日 時: 2月20日(水)

場 所: 中部電力(株)

西名古屋火力発電所・名城変電所

参加者: 19名

本委員会では、安定・安価で環境に配慮した電力供給の取り組みについて理解を深めるために、中部電力(株)にて見学会を開催した。

<西名古屋火力発電所>



蒸気タービンの前にて

愛知県海部郡飛島村にある西名古屋火力発電所は、1970年に運転を開始した石油火力発電所だったが、2018年、LNG(液化天然ガス)を燃料とする最新鋭の火力発電所に建て替えられた(出力237万6,400kW)。

発電所の職員から、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせる高効率な発電方式により、発電効率は世界最高の63.08%を達成し、ギネス世界記録に認定された話をうかがった。参加者は、

発電効率を向上させることにより同じ量の燃料でより多くの電気を発電でき、燃料使用量とCO₂排出量を削減していることを学んだ。その後、ガスタービン、蒸気タービン、発電機等を見学した。

<名城変電所>



地中送電線の説明を受ける参加者たち

名古屋市にある名城変電所は、発電所から送られてくる27万5,000Vの電気を15万4,000Vに変圧する超高圧変電所である。都市部においては、超高圧変電所を地上に建設する土地を確保することが困難なため、1999年、名城公園駐車場の地下およそ30mの深さに建設された。

変電所を保守している電力センターの職員から、名古屋城を含む周辺景観への配慮として、地上部分の換気設備等に瓦屋根・漆喰調の白壁・石積みを施していること、また、建設工事においても環境への影響を最小限に抑える工夫とともに、堀川を利用した船によるケーブル運搬を行い、工期の短縮とコストダウンを実現した話をうかがった。その後、ガス絶縁開閉装置、地中送電線、主要変圧器等を見学した。

参加者からは、「最新の火力発電所はさまざまなアイデアで高効率化・コンパクト化を図っていることが分かった」「地下にこのような大規模な変電所があるとは驚いた」等の感想が寄せられた。

本委員会では、今後も委員からの意見・要望を取り入れながら、エネルギー・環境問題への考察を深めていきたい。

(産業振興部 亀井 敬)

第3回産業・技術委員会

日 時: 2月25日(月)

場 所: 名古屋栄ビル

参加者: 委員長の佐々木副会長をはじめ59名



今回は、本委員会が調査・研究する中部圏の基幹産業「航空宇宙」「次世代自動車」について、2018年度の総括、2019年度活動計画案の審議を行った後、講演会を開催した。活動計画案の審議では、以下の取り組みを提示し了承を得た。

<2019年度活動計画案: 航空宇宙>

2020年に予定されるMRJ初号機納入以降の中部圏航空機産業のあり方を踏まえ、国産システム・装備品の採用拡大等、航空機産業の振興に資する活動を推進する。その上で「航空機産業拡大の方向性・方策に係る提言」の策定に向けた活動を行っていく。

<2019年度活動計画案: 次世代自動車>

専門委員会を新設し、「『次世代モビリティパッケージ』の社会実装」「エネルギーインフラ供給と住まい・まちづくりの最適化」「イノベーションと商品化サポートの強力推進」の3つの視点から、新たな提言の策定を目指す。目標とする公表時期は東京オリンピック・パラリンピックを見据え、2020年度とする。

<講演会>



講演いただいた眞柳氏

経済産業省製造産業局自動車課課長補佐(戦略総括担当)の眞柳秀人氏より、「自動車を取り巻く状況について 〜いわゆる“CASE”の潮流を

中心に～」と題して講演いただいた。眞柳氏は、CASE※の世界的潮流の中で、国をあげた取り組みとして、2019年度から新規プログラム「スマートモビリティ推進協議会(仮称)」を立ち上げることを説明。また、経済産業省と国土交通省の連携による「パイロット地域」の立ち上げや、ベストプラクティス、横断的課題の抽出などに取り組む考えを紹介した。

※CASE:Connectivity・ツナガル、Autonomous・自動運転、Shared&Service・シェアリング、Electric・電動化

(産業振興部 黒柳 考司)

第2回社会基盤委員会

日 時: 3月4日(月)

場 所: 名古屋栄ビル

参加者: 委員長の柘植副会長をはじめ34名



柘植委員長の挨拶に続き、国土交通省中部運輸局自動車技術安全部長の永井啓文氏を講師に迎え、「自動運転に関する最近の動向と技術・

インフラ等の課題について ～隊列走行の最近の情勢を踏まえて～」と題して講演いただいた。本講演は、次期「中部圏交通ネットワークビジョン」の策定に向けて、デジタル技術革新に対応したインフラ整備の必要性を検討していくために企画したものである。

永井氏は、自動運転に関して、その定義や意義、技術に関する基礎的な内容から、政府の推進体制、各種実証実験の動向、トラック隊列走行の取り組み状況、実現に向けてのインフラの課題まで、網羅的に体系立てて解説した(本誌6月号に講演要旨を掲載予定)。質疑応答では、参加者から多くの質問が出され、本分野への関心の高さがうかがわれた。

講演会後、事務局より、2019年度活動計画案や道路行政に関する最新の動向などを報告し、意見交換を行った。

(社会基盤部 平井 寧)

第10回国際委員会

日 時: 3月6日(水)

場 所: 名古屋栄ビル

参加者: 委員長の大島副会長をはじめ33名

今回は、本委員会が中部圏在住の外国人の生の声をまとめた意見集約「海外から見た中部圏の魅力向上」で抽出した課題から、2019年度以降の活動



案を委員に説明するとともに意見交換を行った。

続いて、今回で9回目となる「国際情勢をテーマとする連続講演会」では、(株)国際協力銀行外国審査部部長の細野健二氏を講師に迎え、「世界経済動向 トランプ政権、Brexitをキーワードにして」をテーマに講演いただいた。

細野氏は、米国の長期金利上昇後の新興市場国の動向や経済政策、世界経済ならびに資源価格の見通しや2018年度の関税政策の動向などを説明、最後にBrexitにおける世界経済への影響について解説した(本誌5月号に講演要旨を掲載予定)。質疑応答では参加者から多岐にわたる質問が出され、本テーマへの関心の高さがうかがわれた。

(国際部 平山 りえ)

第2回イノベーション委員会

日 時: 3月7日(木)

場 所: 名古屋栄ビル

参加者: 共同委員長の安形副会長をはじめ50名

安形共同委員長の挨拶に続き、事務局より、中部圏のイノベーション拠点の企画案、中部圏のイノベーション活性化に向けて(イノベーション委員会活動報告)、2019年度事業計画案を説明し、意見交換を行った。



委員からは、「イノベーション拠点で提供するプログラムは、イノベーションに意欲的な30～40代をいかに惹き付けられる内容にするかが重要。それが将来のイノベーター育成につながり、さらには地域の魅力となる拠点へと発展することを期待する」「イノベーション拠点のオペレーションにあたっては、『人を育てる人』を育てることが大切なのではないか」など、イノベーション拠点へ期待する内容を中心に、多くの意見が出された。

今回の委員会で出された意見を踏まえ、今年7月のイノベーション拠点の開設を目指し、準備を進めていく。

(イノベーション推進部 渡邊 有紀子)

第2回企業防災委員会

日 時: 3月8日(金)

場 所: 名古屋栄ビル

参加者: 委員長の小川副会長、共同委員長の
今井理事をはじめ40名

(講演会参加者は約170名)

委員会に先立ち、愛知工業大学土木工学科教授兼地域防災研究センター長の横田崇氏を講師に迎え、「BCPの実効性を高めるために—LCPのススメー」と題して講演いただいた。

横田氏は、BCPは企業の事業継続計画であるのに対し、LCPは個人(従業員)の生活継続計画を指す。これは、南海トラフ地震をはじめとした大規模災害時の事業継続または早期復旧にあた

り、まず従業員とその家族の命が守られ、居住地域での安全・安心な生活が確保される必要があるという考えで、それを実現する第一歩として家屋の耐震化や家具の固定といった家庭での備えが重要であり、企業はそれを推奨・支援するべきであると訴えた(本誌6月号に講演要旨を掲載予定)。



質疑応答の様子

委員会では、2019年度活動計画案を審議し了承を得た。また、今年5月の公表に向けて準備中の社会インフラの強靱化について訴えることを目的とした提言書案、および南海トラフ沿いで異常な現象が観測された際に気象庁より発出される臨時情報への企業の対応などを説明し、意見交換を行った。

委員からは、「臨時情報が出たことにより社内が混乱する事態は避けたい」「自社だけで対応を検討することは難しく、自治体や他企業の動向を知り、調整を図る必要がある。また、誰が調整役を担うのか決めておくことが重要」「事業は継続する方向で考えたいが、各自治体の避難勧告が発令されれば従わざるを得ない」など多くの意見が出された。



(社会基盤部 仁科 宗大)